

別表 1

対象となる社会福祉施設等

【児童・婦人関係施設等】

- 保育所
- 幼保連携型認定こども園
- 認可外保育施設
- 小規模保育事業
- 家庭的保育事業
- 事業所内保育
- 助産施設
- 乳児院
- 母子生活支援施設
- 児童厚生施設
- 児童養護施設
- 児童心理治療施設
- 児童自立支援施設
- 児童自立生活援助事業
- 小規模住宅型児童養育事業

【障害関係施設】

- 療養介護
- 生活介護
- 短期入所
- 自立訓練（機能訓練）
- 自立訓練（生活訓練）
- 宿泊型自立訓練
- 就労移行支援
- 就労継続支援 A 型
- 就労継続支援 B 型
- 共同生活援助
- 障害者支援施設
- 児童発達支援（センターを含む）
- 医療型児童発達支援
- 放課後等デイサービス
- 医療型児童発達支援
- 福祉型児童発達支援
- 身体障害者福祉センター
- 盲導犬訓練施設

【介護・老人福祉関係施設】

- 特別養護老人ホーム
- 通所リハビリテーション
- デイサービス事業所
- 短期入所生活介護
- 短期入所療養介護
- 介護付有料老人ホーム
- 住宅型有料老人ホーム
- 健康型有料老人ホーム
- 介護老人保健施設
- 介護医療院
- 養護老人ホーム
- 軽費老人ホーム

【生活保護施設】

- 救護施設
- 宿所提供施設

【その他施設】

- 社会事業授産施設
- 無料低額宿泊所
- 隣保館